

会 議 録

会議の名称	白岡市国民健康保険運営協議会（第2回）
開催日	平成31年2月1日（金）
開催時間	午後1時30分 開会 ・ 午後3時13分 閉会
開催場所	白岡市役所4階 特別大会議室
議長の氏名	佐々木 操
出席者の氏名・ 出席者数	<p>【委員】</p> <p>(1号) 稲垣 操 宇治田 忠昭 木村 敏博 豊川 利江</p> <p>(2号) 北村 秀和 高井 徹</p> <p>(3号) 佐々木 操 松本 利明 矢島 静江</p> <p>(4号) 竹内 大右</p> <p style="text-align: right;">10名</p> <p>【市長】</p> <p>小島 卓</p>
欠席者の氏名・ 欠席者数	<p>(1号)</p> <p>(2号) 牧野 博司 渡邊 昇子</p> <p>(3号) 青木 淳一</p> <p>(4号) 永木 栄作 廣瀬 実</p> <p style="text-align: right;">5名</p>
出席職員の氏名 (事務局)	<p><司会></p> <p>健康福祉部長 神田 信行</p> <p><説明員></p> <p>保険年金課 課長 神田 正</p> <p>保険年金課 主幹 早津 敦</p> <p>保険年金課国民健康保険担当主査 鈴木 順子</p> <p>保険年金課国民健康保険担当主査 金子 大祐</p> <p>保険年金課国民健康保険担当主査 鬼久保 智子</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 換 拶</p> <p>3 会長等選出</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 平成31年度白岡市国民健康保険特別会計予算（案）について</p> <p>(2) その他</p> <p>・平成30年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について</p> <p>・白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について</p>

	5 閉 会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度白岡市国民健康保険特別会計予算書（案）資料1 ・平成30年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）に関する説明書資料2 ・白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要（案）資料3
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会	<p>本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところ御出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただ今より、白岡市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>（委嘱書の交付）</p> <p>（委員の自己紹介・挨拶）</p>
司会	<p>それでは、小島市長から御挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>白岡市長の小島 卓でございます。</p> <p>国民健康保険運営協議会委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様方には、昨年12月末における前委員の任期満了に伴いまして、新たな委員として委嘱をさせていただきましたところ、快くお引き受けいただきましたことに感謝いたします。</p> <p>さて、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立により、平成30年度から新たな国民健康保険制度がスタートし、10か月が経過しておりますが、被保険者の皆様の御理解により、大きな混乱もなく進んでいるところでございます。</p> <p>本日は、平成31年度国民健康保険特別会計予算（案）について、御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、今年は、4月に統一地方選挙や天皇陛下の御退位、5月に皇太子殿下の御即位及び改元、9月にラグビーワールドカップの埼玉県・熊谷市開催などが予定されており、皆様は高い関心をお寄せのことと存じます。</p> <p>また、国の経済状況に目を向けますと、アメリカのトランプ政権による貿易摩擦や通商問題、イギリスのEU離脱問題、中国経済の動向など</p>

の海外要因に左右されながらも、景気の拡大が戦後最長となることが予測されております。

しかしながら、本年10月には、消費税率10パーセントへの引き上げが予定されており、消費の低迷が懸念されます。

国は、キャッシュレス決済のポイント還元、自動車及び住宅購入時の負担軽減策、軽減税率制度の導入やプレミアム付き商品券の発行などの低所得者向けの対策、幼児教育・保育の無償化などの社会保障の充実策、公共事業の実施による国土強靱化対策等の経済対策を講じる予定とのことでございます。

増税に向けた環境をしっかりと整備し、実効性のある消費下支え策の実施を期待するところです。

現在、本市におきましても、平成31年度当初予算の編成中ですが、市の財政は、家屋の増加に伴う固定資産税の増収や国からの交付金の増収が見込まれる一方、高齢化による扶助費の増加や国による幼児教育の無償化などの動向を踏まえ、楽観できる状況ではございません。

真に必要とされる施策に財源を重点的に配分し、創意と工夫を凝らした施策を展開する必要があると考えているところでございます。

本年も、まちづくりの一環といたしまして、第5次白岡市総合振興計画基本計画で位置づけた3つの重点プロジェクト、白岡中学校周辺区域の有効な土地利用を推進し、この区域のにぎわいの創出を図る「まちなぎわい創出プロジェクト」、大山地域・薺地域を持つ特性や環境を生かして、両地域の活性化や生活利便性の向上を図る「地域活性化プロジェクト」、市の未来を担う子どもたちの夢と希望を応援する「白岡子ども・ゆめ・みらいプロジェクト」に最優先で取り組んでまいります。

さらに、都市計画道路整備の着実な進捗や教育の充実、福祉施策、防災施策など、各分野の施策を展開してまいります。

今後もさらなる発展に向けて魅力あるまちづくりに取り組んでまいりますので、国民健康保険運営協議会委員の皆様におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の会議に当たりまして、委員の皆様の忌憚のない御意見を賜りますとともに、今後とも、本市の国民健康保険の運営に、特段の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、挨拶いたします。

本日はよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

続きまして、大変恐縮ではございますが、事務局職員を紹介させてい

司会

	<p>たきます。</p> <p>はじめに、申し遅れましたが、私、本日の司会を務めます健康福祉部長の神田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、保険年金課職員を紹介させていただきます。</p> <p>課長の神田でございます。</p> <p>同じく、主幹の早津でございます。</p> <p>国民健康保険担当主査の鈴木でございます。</p> <p>同じく、主査の金子でございます。</p> <p>同じく、主査の鬼久保でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、現在の出席委員の数は、10名でございます。</p> <p>定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことを御報告、申し上げます。</p> <p>(会長等選出)</p>
司会	<p>それでは次第の「4 議事」に移ります。</p> <p>本日の議題は、お手元に配付させていただいたとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。</p> <p>なお、議事の進行につきましては、白岡市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、会長がその議長となるとされておりますので、佐々木会長に議長をお願いいたします。</p> <p>佐々木会長よろしくお願いいたします。</p>
会長（議長）	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。はじめに、会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、御了解をいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、進行いたします。</p> <p>はじめに、諮問事項でございます</p> <p>「(1) 平成31年度 白岡市国民健康保険特別会計予算（案）について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、平成31年度白岡市国民健康保険特別会計予算につきまして、説明させていただきます。</p>

資料1と追加資料をご覧ください。

はじめに、国民健康保険の背景でございますが、市町村の国民健康保険は、医療費水準が高い高齢者や保険税を負担することが困難な低所得者が多く加入しているという、構造的な問題を抱えております。こうした問題を解決するため、国は大幅な公費投入を行い、国保の財政基盤を抜本的に強化し、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに共同で国民健康保険を運営する、新たな国保制度が始まったところでございます。国民健康保険の制度創設以来の大改革が行われたものです。

この改革によりまして、都道府県は市町村の保険給付費等に必要な費用については、「国民健康保険保険給付費等交付金」として都道府県から全額交付されることとなりました。

一方で、この交付金の財源の一部となります「国民健康保険事業費納付金」を、市町村は都道府県に納めることとなりました。

これに伴いまして、当市におきましては、昨年度、国民健康保険税の賦課方式の変更及び税率の大幅な改定案を国民健康保険運営協議会に諮り、答申をいただいた後、3月議会定例会に国民健康保険税条例の一部改正条例案を上程し全会一致で可決いただき、平成30年度から新しい税率により賦課しているところでございます。

新制度が始まり10か月が経過したところでございますが、被保険者の皆様の御理解により、大きな混乱もなく概ね順調に進んでいるところでございます。

制度改正後、2年目となります、平成31年度予算につきましては、歳入歳出予算総額で47億7,791万1千円、対前年比で1億2,602万7千円の減、率にして2.57%の減となる予算を編成いたしました。

資料の中ほどの表を御覧ください。国民健康保険の被保険者数等の見込みでございます。御覧のとおり減少傾向でございます。

被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行等に伴う被保険者数の減少は今後も続くと見込まれております。これに伴い、国民健康保険税の減収も見込まれるところでございます。

医療費の見通しでございますが、被保険者数の減少に伴いまして医療費総額は減少していくものと思われま。しかしながら、一人当たり医療費は、被保険者の高年齢層の増加、医療の高度化等により増加していくものと見込んでいるところでございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。
こちらは、平成31年度予算の状況を見える化、円グラフで表したものでございます。

左側の歳入におきましては、約47億7,700万円のうち、20.2%が国民健康保険税、71.5%が県支出金となっております。この2つの歳入予算で全体の91.7%を占めているところでございます。

右側の歳出におきましては、保険給付費で全体の71%、国民健康保険事業費納付金で26.6%、この2つで歳出予算の97.6%を占めているところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

こちらは、歳入予算でございます。

中央の欄の本年度予算額が平成31年度の予算案でございまして、その右隣が前年度、平成30年度予算額、その右隣が比較でございまして、一番右側は、それぞれの予算科目が予算総額のどのくらいの割合を占めているかの構成比となっております。

5ページは歳出予算でございます。歳入と違う所は、特定財源が記載されております。

それでは、6ページを御覧ください。

歳入・歳出予算の主なものにつきまして、御説明を申し上げます。前年度と比較いたしまして大きく変動があった予算科目を中心に御説明させていただきます。

はじめに、歳入予算の主なものから説明させていただきます。

まず、歳入の1款 国民健康保険税につきましては、9億6,345万1千円を計上しております。

被保険者の減少により、平成30年度と比べ8,672万7千円の減額を見込んでおります。

予算の計上にあたりましては、昨年度改定しました新税率に基づき、平成31年度の見込み額を算出いたしております。

また、保険税の収納率につきましては、現年度課税分を93%と見込んで予算額を計上しております。

次に、一つ飛びまして、3款 県支出金でございます。

平成30年度からの制度改正によりまして、市町村の保険給付費等に

必要な費用は、都道府県から全額交付されることになりました「国民健康保険給付費等交付金」等でございます。34億1,716万5千円を計上しております。

これは埼玉県から示されたました交付見込額を計上したものでございます。

続いて、7ページを御覧ください。

5款 繰入金でございます。こちらは、説明にございますように、一般会計からの繰入金、国民健康保険財政調整基金からの繰入金でございます。3億7,860万円を計上しております。

国民健康保険財政調整基金につきましては、少し飛びまして10ページを御覧ください。

こちらが国民健康保険財政調整基金の残高の見込み額でございます。左側が平成30年度末の決算見込みでございますが、3億1,837万円ほどでございます。

そして、その隣が平成31年度の取崩額は繰入金で御説明いたしました基金からの繰入でございます。この基金から取り崩して歳入予算に組み入れるものでございます。

これによりまして、当初予算編成時における31年度末の基金残高が1億5,430万円ほどになる見込みでございます。

恐れ入りますが、7ページにお戻りいただきまして、6款 繰越金、7款 諸収入についてでございますが、こちら例年どおりの推計を行い、予算を計上したものでございます。

続きまして、歳出予算の主なものについて、御説明いたします。8ページを御覧ください。

1款 総務費でございますが、平成31年度の予算額は535万3千円を計上しております。

平成30年度と比較いたします118万円の減となっております。平成30年度は制度改正に対応するためのシステム改修がありましたが、31年度は改修の予定がございませんので減少しているものでございます。

次に2款 保険給付費でございますが、一般分が29億3,581万5千円、退職分が500万円で、平成30年度と比較いたしますと、一般分で5,363万3千円の減、退職分で1,040万9千円の減となっております。被保険者数の減少によるものでございます。こちらの予算

額につきましては、埼玉県から示されたました給付見込額を計上しているものでございます。

次に、3款 国民健康保険事業費納付金でございます。一般の医療給付費分といたしまして8億6,82万9千円、一般の後期高齢者支援金といたしまして3億714万8千円、一般・退職の介護分といたしまして9,245万8千円を計上しております。

こちらも、埼玉県から示された納付額を計上したものでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

上から2つ目の 6款 保健事業についてでございます。

こちらは、4事業ございますが、いずれも予算額は前年度から減額の計上をいたしております。

一番上の「特定健康診査等事業」につきましては、平成30年度からの変更点等がございますので、追加資料を御覧いただきまして説明いたします。

特定健康診査受診率の状況でございますが、平成27年度は32.3%、平成28年度は35.0%、平成29年度は35.9%となっており、受診率は微増しておりますが、県内63市町村の中での順位は下位となっております。一番右側の市町村の平均を下回っているところでございます。

そのため、特定健康診査の受診率を上げなければならないことから、平成31年度は実施方法の変更がございます。

受診率40%以上を目指して、現状よりも4%アップを目指していきたいと考えているところでございます。

1 特定健康診査の個別健診でございますが、当市は平成20年度から集団健診と個別健診の2つの方法で実施してまいりました。平成31年度から集団健診をやめて個別健診のみの実施に変更いたします。

次に自己負担額でございます。平成30年度は500円の自己負担額で受診していただき、受診者には「しらおか味彩センター」で利用できる「おやさい券」をお配りし、実質無料という環境でございました。

しかし、受診率の高い他市町村の事例を研究したところ、医師会と連携し、かかりつけ医から受診勧奨することが効果的であります。当市におきましても、医師会の総会において受診勧奨の依頼をさせていただいたところでございます。医師からも自己負担額を無料にすることで受診を勧めやすくなるとうかがっております。実質無料ではございましたが、平成31年度から「おやさい券」を廃止し、自己負担額を無料にすることで受診しやすい環境を整えたいと考えております。

続いて、裏面を御覧ください。

	<p>2 特定健診未受診者対策 (1)受診勧奨対策 ①対象者別受診勧奨で ございます。当市では未受診者に勧奨はがき等を送付しているところ でございますが、成果が上がっている市町村の事例を見ますと、民間に委 託してAIの技術を使って、分類別に勧奨通知をすることで受診率が上 がっている実績が見受けられたことから、当市におきましても同様の手 法にシフトしたいと考えております。</p> <p>(3)健診情報提供でございますが、事業主健診の結果を提供していただ いた国民健康保険の被保険者に配布していた「おやさい券」をクオカード に変更いたします。</p> <p>このような特定健診につきましては、平成31年度から工夫をこらし て、受診率を上げていきたいと考えております。</p> <p>それでは、9ページにお戻りください。</p> <p>7款 基金積立金から10款 予備費まででございますが、例年どお りの推計を行い、予算を計上したものでございます。</p> <p>最後に10ページの基金につきましては、先ほど歳入の繰入金のところ で説明させていただきましたので割愛させていただきます。</p> <p>簡単ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
委員	<p>被保険者数で平成30年度と平成31年度で790人減少すると予測 しているが、一人ごとの積み上げか過去の傾向値を利用して数値を見込 んでいるのか。</p>
事務局	<p>国民健康保険は、会社等の保険とは異なり、非常に被保険者の出入り が激しく、退職すると国民健康保険に加入し、就職すると脱退するとい うところでございます。</p> <p>被保険者数につきましては、毎月集計している国民健康保険の事業状 況報告という統計の見込みから予測しています。これに加えて、平成3 0年10月末現在で「翌年に後期高齢者医療制度に移行する74歳の方 が722人いる。」というような市の年齢ごとの人口を参考にし、更に 数年間の統計によって見込みを算出しております。</p>
委員	<p>委員に提供された資料に過去5年の被保険者数の推移として、多くて</p>

事務局	<p>300人、少なくて50人の減少となっていた。それ対して、800人の減少は特異な見込み数ではないか。</p> <p>被保険者数の減少の幅が大きくなっております。理由としては、団塊の世代の前の人数の多い前期高齢者が75歳になり、後期高齢者医療制度への移行が始まっているところでございます。</p> <p>また、平成28年10月に被用者保険の適用拡大によって大きく減少しているところでございます。</p>
委員	<p>75歳になると後期高齢者医療制度に移る人が数年間でどういうパターンですよ、それ以外に推定するのはこうですよ、と説明願えるとわかりやすいのだが。減少を多く見込みすぎていないか。</p>
事務局	<p>この数字を見ると非常に多いのではないかと懸念があると思われませんが、実態はかなり減少が大きいところでございます。</p> <p>平成31年度の平均被保険者数を10,540人と見込んでおります。平成30年4月は11,110人でありましたが、平成30年12月末で約400人は減りつつあります。</p>
委員	<p>12月までで400人だと1年間で500、600人程度ではないか。</p> <p>被保険者数を少なく見込んだ影響で予算額が小さくなっていないのかという懸念があるのだが。</p>
事務局	<p>歳出の保険給付費につきましては、県が見込んだ保険給付費の予算額を計上しております。</p>
委員	<p>市が推計したものがベースになっていないのか。</p>
事務局	<p>県が県内全域の集計をし、一人当たりの保険給付費等を算出しております。</p>
委員	<p>県と市が別々に集計している数値があるが、市が見込んでいる数値の方が実態に近いと思う。県支出金は県が見込んだベースであるが、県と市の数値にギャップがある場合に予算に狂いが生じるのではないか。</p>
事務局	<p>予算をつくる時点があるため、差が生じるものではあります。当初予算からの増減を補正予算で対応するものであります。</p>

<p>委員</p>	<p>保険給付費は県の予測ベースであるが、市が予測している被保険者数はどの予算に使われているのか。</p> <p>4ページ、5ページの款ごとに市と県のどちらの数値を使っているかを示せるのか。</p> <p>県と市の被保険者数の数値にどのくらいの差があるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保険給付費以外の事業につきましては、資料に掲載していない事業もあります。被保険者数に単価をかけて算出する予算額につきましては、市が見込んだ数値を使っている。</p> <p>県が示している平成31年度の納付金及び保険料率算定に使用している被保険者数は10,566人となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>被保険者数の退職とは。</p>
<p>事務局</p>	<p>民間で働いた方が国民健康保険に加入した場合に医療費を社会保険側で拠出する退職者医療制度が平成26年度で廃止になりました。新規の対象者はないことから、経過措置で減少するのみであります。</p>
<p>委員</p>	<p>6ページの1款 国民健康保険税の収納率が93%と説明があったが、県内で収納率と比較した場合、良い数字なのか悪い数字なのか。収納率を上げて行くための施策はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>収納率93%でございますが、平成30年度からの都道府県化によりまして、県が国民健康保険の財政運営をすることになりました。標準的な収納率が93%となっております。</p> <p>当市におきましては、現年分94%台の収納率を維持しているところではございますが、被保険者数が減少傾向、収納率の高い74歳の被保険者が後期高齢者医療制度に移行、社会保険の適用拡大によって収入がある被保険者が国民健康保険を脱退する懸念があるため、これらを踏まえて県の標準収納率を採用しているところでございます。</p> <p>収納率の向上でございますが、当市では収納は税務課が担当しております。コンビニ収納やペイジー口座振替受付サービスなどの納付方法拡大の工夫をしております。</p> <p>県内でも当市の収納率は当初高いところがありましたが、少し落ちていくところではございます。</p>
<p>委員</p>	<p>2款 保険給付について、歳出の主な事業の8ページと歳出全体の5</p>

事務局	<p>ページの差異が約4億5千万円あるが。</p> <p>8ページの歳出の主な事業として掲載していない事業として、高額療養費支給事業が4億円、診療報酬明細書審査事業が約800万円、医療費支給事業で2千万円などとなっております。</p>
委員	<p>3款の県に支払う国民健康保険事業費納付金の予算が増えている。被保険者数が大幅に減るとの説明があったが、なぜか。</p> <p>県内の市町村の傾向はいかがか。県内の他市町村も均等に上がっているのか。</p>
事務局	<p>被保険者の総数が減っても一人当たりの医療費が上昇していることから、医療給付費分は増額となっております。</p> <p>医療費を基に一人当たり保険税の必要額を算出しているが、平成30年度は一人当たり10万3,620円であったが、平成31年度は10万7,588円に増えていることが、納付金の増額となっている理由であります。すべての市町村ではないが、県内では全体的に増えている。</p> <p>平成30年度から国民健康保険の財政運営は埼玉県になっているが、県内で保険税率、その他の保険サービスが統一されておりません。</p> <p>埼玉県が全国で一番高齢化が進むと言われておりますが、医療費が高額になる傾向である65歳から74歳までの前期高齢者の割合が当市では被保険者の49%強となっております。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。</p> <p>これより「平成31年度 白岡市国民健康保険特別会計予算（案）について」の件を採決いたします。本案について、原案のとおり適当と認め、答申することに御異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案どおり適当と認め、答申することに決しました。</p> <p>次に、「(2) その他」の議題に入らせていただきます。</p> <p>「平成30年度 白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について」事務局から説明を求めます。</p>

事務局

それでは、「平成30年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）」につきまして御説明いたします。

資料2の2ページをご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ4,560万8千円を追加し、予算総額をそれぞれ53億5,293万円とするものでございます。

いずれにつきましても、予算の執行見込みがついたことによる減額または増額するものでございます。

はじめに歳入についてご説明いたしますので3ページをご覧ください。

1款 国民健康保険税につきましては、収入見込み額にあわせて減額するものでございます。

3款 県支出金につきましては、収入見込み額にあわせて増額するものでございます。

5款 繰入金の補正額7,849万円のうち、5,000万円につきましては、保険税上昇抑制のための基金積立分として一般会計から受け入れをするものでございます。

次に歳出についてご説明させていただきますので4ページをご覧ください。

2款 保険給付費、6款 保健事業費、9款 諸支出金でございますが、これらはいずれも事業の執行見込みがついたことにより不用額を減額するものでございます。

次に7款 基金積立金でございますが、先ほど歳入でご説明いたしました一般会計からの基金積立分5,000万円と今回の補正予算の調製にあたり生じた収支差額617万2千円の合計5,617万2千円を基金に積み立てるものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

議長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

歳入の補正で国民健康保険税を4千万円減額している。国民健康保険税の収納率93%と説明があったが、収納の状況を教えていただきました

事務局	<p>い。</p> <p>いくつかの納付方法があるが、7%の滞納者はどのような者なのか。また、滞納に対してどのように収納率のアップに取り組んでいくのか。</p> <p>減額補正につきましては、当初予算額の見込みから毎月の保険税の増減によって、直近の調定を基に保険税の更正をするものであります。</p> <p>収納は税務課が担当しておりますが、それぞれの滞納の状況を個々に確認しております。当課の対応といたしましては、被保険者証の発行時に呼出し、納付相談をするようお願いしております。</p> <p>呼出しに応じない場合は、被保険者証の未所持の期間が生じてしまうことから、有効期限の短い被保険者証を発行するなどの対応をしております。</p> <p>また、税務課では、納付相談において個々の状況を確認し、滞納処分等の執行停止等の対応をしております。</p>
委員	<p>差押えはしていないのか。</p>
事務局	<p>滞納者に対する差押えも実施しており、差押財産の公売も実施しております。</p>
委員	<p>3ページの5款 一般会計からの繰入金であるが、基金からの繰入金と考えるとよいか。</p>
事務局	<p>繰入金の補正額7,849万円の内訳でございますが、基金積立分として一般会計からの繰入金5,000万円、一般会計から法律に基づき国民健康保険特別会計に繰入れるものが2,849万円、合わせて一般会計から特別会計に移されているものでございます。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。</p> <p>続いて、2点目の「白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、「白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」御説明いたします。資料3の追加資料として御配りした横長の「見直しのイメージ」を御覧ください。</p>

平成30年12月21日に閣議決定された「平成31年度税制改正の大綱」において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置につきまして、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直しする地方税法施行令が年度内に改正される予定でございます。

見直しの概要の1つ目でございますが、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を3万円引き上げて61万円とするものでございます。

国民健康保険税は、受益と負担の関係で被保険者の納付意欲に与える影響などを考慮し、負担額に一定の上限額（課税限度額）を設けております。

また、課税限度額を引き上げますと、高所得層により多くの負担を求めることになる半面、中間所得層に配慮した税の見直しが可能になるという構造になっております。

今後も高齢化等による医療費の増加が見込まれておりますことから、課税限度額を引き上げにより、負担感が重いといわれている中間所得層の負担をできる限り緩和するものでございます。

見直しの概要の2つ目は、国民健康保険税の軽減判定所得の基準額につきまして、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を引き上げるものでございます。

国民健康保険税では、低所得者に対する軽減措置として、所得に応じて応益分を7割、5割、2割軽減する仕組みがございます。このうちの5割軽減と2割軽減につきましては、物価上昇の影響で軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、経済動向等を踏まえて軽減判定所得を見直しするものでございます。

なお、この資料3でございますが、年度内に政令が公布され、地方自治法の規定による「長の専決処分」後の次の議会に報告し、承認を得ることを想定して作成しており、2ページ、3ページは新旧対照表となっております。

平成31年第1回白岡市市議会定例会において、「平成31年度地方税制改正（案）」の概要について協議報告をする予定でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

事務局の説明が終わりました。

議長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

ただいまの「その他」の事項については報告事項でございますので、委員の皆様には御理解くださるよう、よろしくお願い申し上げます。
これ以外で何かございますか。

委員

資料1の追加資料で自己負担額500円としていたものを、平成31年度から無料にするとの説明があり、基本的に無料となることは良いことであると思われるが、サービス提供には費用がかかることから500円の自己負担は適正であると考えます。受診率を上げる方策として、無料にすることは少し違うのではないかと思うがいかがか。

例えば、受診者の保険税を安くすることや未受診者の保険税を高くすることなど、健診を受けて無料というのは有り得ない。必ず費用がかかる。

当市の受診率はとても低く、自分の健康に興味がないのかなど。健診のチェックポイントは少なく、受診したから健康が保障されるものではないと思うが、最低限の検査を受けることは健康寿命には良いことである。しかし、3分の1しか受診していないのはどうしたことか。これは医療費が増加するのは当然である。少なくとも自分の健康に関心を持っていることは重要なことである。それが受診率に表れていると思う。

事務局

委員のおっしゃるとおりだと思います。特定健診の費用は1万円以上でございます。その内容を知っていただこうと通知にも健診費用を掲載しているところではありますが、なかなか受診率が上がらない状況であります。

受診率の高い市町村の状況等を研究したところ、埼玉県内のトップ4は自己負担額を無料とし、受診しやすいようにしております。

持病等で定期的に医療機関を受診している方は「通院しているから特定健診を受診しなくてもいいのだろう。」という誤解もあるところがございます。

通院している方の健診1回分を特定健診に切り替えていただくよう医師会にお願いしておりますが、自己負担額500円があると勧めにくいという声もあり、無償化することで受診者の掘り起こしてもらい効果が出るかと考えております。

また、平成29年度、平成30年度は実質無料化となっているが、受

委員

診時の自己負担額が無料にして受診しやすい環境を整えて受診率を上げようと考えております。

私は実際に特定健診を受診しているが、500円の自己負担は苦ではない。商品券で実質無料化がされており、実際に受診してみると内容がわかる。受診時の自己負担額が無料となれば、受診者が増えると思っている。完全に無料化することは良いことだと思う。

また、私も受けている特定保健指導はアフターフォローがしっかりしていて、今朝も医療機関受診前に電話連絡があり、良い事業だと思っている。

国民健康保険税を払っており、特定健診を無料で受けられることは有り難い。受診率を上げることで、アフターフォローを受ける者が増えるし、予防的なことにもなるので、どんどん事業を進めていただきたい。

議長

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、特にないようですので、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆様のご協力によりまして、議事を無事終了することができました。御協力に感謝を申し上げます、議長の役を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会

佐々木会長ありがとうございました。

また、皆様には、慎重に御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

これもちまして、白岡市国民健康保険運営協議会の会議を閉会いたします。本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

平成 31年 3月 /日

(議長 (委員長・会長) その他これに準ずる者の署名)

会 長

佐々木 操